

2024年度 第13回 学校等支援事業 募集要項



-目的-

クラシック音楽の研究・振興・普及に関する学生・生徒等の活動に対し支援を行います。

-対象団体-

大学の音楽学部、高校の音楽科、その他の音楽教育機関等

-対象事業-

1. 公演
例：演奏会、マスタークラス、講習会の開催など
2. 備品購入
例：大型楽器、音楽に関する高額で希少かつ入手困難な図書・楽譜など

-対象事業の実施期間-

2024年4月1日（月）～2025年3月31日（月）

-支援金 総額-

300万円

-対象外となる事業-

1. 団体への支援は1件まで。また、1団体への連続しての支援は3年まで。
 2. 定期的に行われている事業。
 3. 自己資金が準備されていない団体。
- ※同じ学校法人等に属していても、運営が別の場合は、それぞれを1団体とみなします。

-応募書類-

1. 申請書（様式1：申請団体について）
2. 申請書（様式2：事業について）
3. 収支計画書（様式3-1：公演、様式3-2：備品購入）
4. 申請団体の概要がわかる資料
定款・寄付行為又はこれに類する規約等、構成員（会員・団体）名簿、パンフレット等
5. 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

※上記1～3、5の書類は財団のホームページからダウンロードして下さい。

※応募書類の返却は行いません。

※支援金は申請者と同じ名義の銀行口座に振込むため、申請書（様式1）の申請者名と統一して下さい。

-応募受付期間-

2023年11月1日（水）～2023年11月30日（木） ※締切日消印有効

※不備の無い申請書を締切厳守でご提出ください。

-結果通知-

選考結果は2024年1月末日までに郵送でお知らせします。

採否の理由に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

-応募から支援事業終了までの流れ-

2023年11月1日（水）～2023年11月30日（木）	応募受付期間 ※締切日消印有効
2024年1月末頃	選考結果を郵送
2024年4月1日（月）～2025年3月31日（月）	支援が決定した事業の実施
事業終了後、1ヶ月以内	事業報告書、支援金請求書の提出
事業報告書の確認後	指定の銀行口座へ支援金の振込

-その他注意事項-

反社会的勢力および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申込はできません。

-よくあるご質問-

<応募について>

- 他の財団や国から助成金の支給を受けています。応募はできますか？
可能です。
- 公演と備品購入の両方に応募できますか？
可能です。ただし、1団体への支援は1件のみです。
- 昨年度に学校等支援事業に採択されました。今年度の応募はできますか？
可能です。ただし、1団体への連続しての支援は3年までです。
- 高校と大学を運営している学校法人です。高校と大学からそれぞれ応募できますか？
可能です。それぞれを1団体とみなします。
- 自己資金を準備していませんが応募できますか？
自己資金がない場合は、選考の対象外となります。

<支援対象となる事業について>

- 定期演奏会は対象になりますか？
団体の年間活動として定期的に行われる演奏会は対象外です。
記念演奏会や特別なプロジェクトとしての演奏会・マスタークラス等が対象です。
- 備品の修理は対象になりますか？
修理、メンテナンス等は対象外です。
- 感染症の起因等で公演が中止になった場合、助成金は支払われますか？
公演を開催していないものに関して助成金は支払われません。中止となった場合の対応（公演の延期、無観客での公演開催、ライブ配信等）も含めご記入のうえ、申請ください。

<支援金について>

- 申請した金額は、満額支払われますか？
申請内容を審査した結果、減額する場合があります。
申請金額を下回った場合も事業を実施いただくようお願いいたします。
- 支援金はいつ支払われますか？
事業終了後に報告書を受理し、内容確認後にご指定の銀行口座へ送金いたします。

<支援決定後について>

- 支援決定後に、申請時と事業内容が変更になる場合はどうなりますか？
事業内容を変更する際は直ちに財団までご連絡いただき、「事業変更申請書」を提出ください。
変更内容の承認について可否をご連絡いたします。
変更内容と理由により、支援金額の減額や支援取消になる場合があります。

-お問合せ・申請書提出先-

公益財団法人青山音楽財団 学校等支援事業係
〒615-8282 京都市西京区松尾大利町9-1 青山音楽記念館バロックザール
電話：075-393-0011（9：30～18：00）
Email：ikusei@barocksaal.com
休館日：月・火 / 夏季・冬季（年末年始）